

## 千葉県袖ヶ浦福祉センター見直し進捗管理委員会 議事録

### 1 日時

平成28年3月16日(月) 午後2時00分から午後5時30分まで

### 2 場所

千葉県本庁舎5階大会議室

### 3 出席者

#### (1) 委員(総数6名中6名)

佐藤委員 村山委員 大屋委員 早坂委員 金子委員 三島委員

#### (2) 県

古屋障害福祉課長ほか

#### (3) 千葉県社会福祉事業団

田中理事長、相馬理事、新養育園長、吉武事務局次長

### 4 会議次第

#### (1) 開会

#### (2) 議題

##### ① 報告事項

ア 千葉県袖ヶ浦福祉センターの見直しの進捗について

##### ② 平成27年度末までの見直しの進捗の評価(案)

##### ③ その他

#### (3) 閉会

### 5 議事における主な意見及び質疑応答

議事録署名人 村山委員、早坂委員

#### (1) 報告事項

ア 千葉県袖ヶ浦福祉センターの見直しの進捗について

### ○ 参考資料1から参考資料4について説明

#### <委員討議>

(佐藤座長)

理事運営会議や常任委員会について、特に御紹介いただける話はありませんか。

(事務局)

理事運営会議については、来年度の事業団の執行体制ということでございます。追って、事業団の方から御説明があらうかと思えます。常任委員会に関しましては、特段の質疑等はございませんでした。予算を提出しておりますので、この件について御議論いただき、明日が県議会最終日でございますので、予算が承認されれば、前回御説明させていただいた予算の執行がなされます。

(村山委員)

質問です。強度行動障害のある方の支援者に対する研修に関してなのですが、49ページに16名が参加と記載がありますが、これは、平成27年度は入所施設の支援員が16名ということでの研修だったのでしょうか。平成28年度も続けてされるのであれば、入所だけではなくて、グループホームなり通所の事業所で支援される方の中でも（強度行動障害のある方は）いらっしゃいますし、強度行動障害にならないために、ちょっとした行動障害が改善されるようなことが必要だと思いますので、そういう方々も対象にさせていただきたいです。

それから、この16名の方々は、各地域におけるスーパーバイザー的存在になることが条件なのですか、それとも、御自分の施設において学んだことを実践していただくのでしょうか。

(事務局)

まず、1点目ですけれども、今回は、入所施設の支援員を対象に募集を行いました。やはり、24時間支援をしながらその中でプログラムを実施していくというところになりますので、来年度もこの研修に関しましては、入所施設の支援員の方を対象に募集をしようと考えております。一方で、グループホームや短期入所施設や通所施設の方々のニーズもあるところですので、これは今後の検討課題にさせていただければと思っています。

それから、この16名はスーパーバイズを担うような役割になるのかということでしたが、まさに、おっしゃるとおりでございます。今回、教わったことを指導するような研修というものも（本研修のプログラムに）入れております。また、本研修に16名の受講生を派遣してくださった施設に対しても、他の施設等において指導等をしていただくために、研修修了生を派遣等していただくことについて、御協力をお願いする通知を出しました。圏域の中でスーパーバイズ的な役割を担うことが期待される方々ですので、そのような役割を担っていただくために研修をさせていただいているところです。今後、こういった方々にどのような活躍の場を設けていくのかということも、これから課題にしていきたいと思っております。

(佐藤座長)

研修の実践報告会の報告者の数がちょうど16名ですが、これはそれぞれの施設から出ているという理解でよろしいのですか。

(事務局)

おっしゃるとおりです。研修プログラムの最後の締めくくりということで実践の報告をしているということで、プログラムの一つでございます。

## ○ 資料 1 ・ 別冊資料 1 ～ 3 について説明

[非公開]

## ○ 資料 2 について説明

### < 委員討議 >

#### (大屋委員)

先程の理事長に対する質問（事業団で2年間仕事をしてきて、見直しを進める上での課題と考えることは何か）ですが、実は、かなり真面目に申し上げたつもりです。

ここ（見直し進捗管理委員会）は、進捗状況の管理をするところですので、それに則ってやっていくわけですから、実際に思いつく方法として、項目をたくさん挙げていただいて、こういうことをやってそれを達成したということについては、大変評価できるのではないかと思います。（しかし本当に重要なのは）結局、これで虐待がなくなったのか減ったのか、利用者の支援は向上したのか（していないのか）、（利用者を）どこで支援する（のがもっともよい支援を提供できる）かも含めて、ですよね。ここは進捗管理なので、評価する必要は無いのかもしれないのですけれども、こういう取り組みは前から（ある程度は）やっていて、やっていたけれども、虐待が起こっていたわけですね。ですから、それが起こらないような大きな改善が本当にあったのか、ということを知りたいです。資料2の進捗状況に記載された事柄については、これはこれで立派なものだと思います。

ここで聞きするのは違うのかもしれないのですが、（事件以前にも色々やっていたにも関わらず事件の発生を防げなかったことについて）私は本当に腹立たしく思っております。ここは進捗管理委員会ですから、理事長に何かを言っていただきたいのです。

#### (佐藤座長)

今のは田中理事長に対して、何かコメントは無いかという御意見ですが、特に虐待についてですね。

#### (大屋委員)

本当に自信を持って、支援は向上したし虐待は無くなったということならば、そう言っていたら良いです。

#### (事業団)

いわゆる施設での支援体制の中で、やれるだけの仕組みを考えてやってきたというところでは、どこにも負けない仕組みをこの2年間で作り上げてきた、と自分としては評価したいと思っております。そして、私（田中理事長）は（平成26年）4月に袖ヶ浦福祉センターに行きましたが、9月には、利用者に蹴飛ばされて思わず手が出たというアドバンスなうらでの事件がありました。そういった出会い頭的な不適切な支援を無くしていくためには、やはり、私達一人ひとりの心にひそんでいる、障害を持つ人達の受け止めの部

分を克服できているのかということ、自分達の課題として持っていきたいなと思っています。そういう意味では、レベル的に見れば、多くの職員の色々な動きから見るに、もう事業団ではあのような不適切なことは絶対に出ないだろうと思います。そして、もしそういう不適切な所があったとしても、職員全体としてそこに対する具体的な取組みが出来るようになってきております。グループディスカッションということでそれをやっていますけれども、職員間でそういうことの牽制と言いますか、語り合いができるようになってきました。もう一つステージを上げるとするならば、本当に一人ひとりの気持ちに寄り添うという部分については、まだまだ私達の弱さがあるのかなというところなんです。この点を自分達の実践課題として位置付けながら、現場の中で議論をきちんとしていきたいと認識しております。

更生園を中心に昭和50年代に作られたハードウェアの中で、今は、20名のフロアを10名で使うというようなことをしており、確かにゆとりはできているのですが、少なくとも生活環境として見れば良い環境ではない中で、職員一人ひとりが色々と工夫しながら取り組んでおります。しかし、私達自身が十分には配慮ができないところが怪我や事故につながっている部分がまだまだあります。そういう意味では一人ひとりの特性に合わせてきちんと支援していくためのハード面・ソフト面（が必要であり）、その中でも、ハード面にもう少しお金をかけて安全な環境にしていくということについては、お金のかけ具合を含めてまだ十分ではないので、その点はこれからの自分達の課題です。少しずつ予算をかけてやれるところについてやってきたつもりでおりますけれども、養育園にしても更生園にしても、一人ひとりの人が暮らす場所としての環境から見れば、いわゆるユニットケアであるとか、もう少し小規模なケアでやっているところの状況を見ますと、まだまだセンターのハードには課題があるということを実感しております。今回、事件があった2寮を分割してそれぞれ5人や6人で暮らす環境にさせていただきました。その中で、暮らしている子供達の実態を見たときに職員が実感していることは、新しいハードの中では子供達にすごく落ち着きが出てきており、そこでは子供に対する支援の質が良くなってきている、ということです。結果として、色々な行動的な状況も少しずつ良くなってきていることを、職員一人ひとりが感じております。これを一つのきっかけとして、今やれることをもう少し、それぞれの環境の中で一つでも改善していける取組みを、私達はもっと進めていかなければならないと考えています。そういう認識でこの2年間を総括させていただければと思います。

（大屋委員）

「進捗状況の評価」に記載されていること自体について異論を挟んでいるわけではないということ的前提に、もう1回申し上げたいのですけれども。

今回のこの事件は、広い意味での加害者は誰かと言いますと、（部下や同僚が隠ぺいして意図的な虐待を行っていたことに気づけなかった）職員であり、親も（そのような施設に子どもを入れ続けていたという点において）権利侵害の主体ですよね。（袖ヶ浦福祉センターの利用者を地元の施設等で受け入れない）千葉県知的障害者福祉協会を代表としたその他の福祉施設も、この人達にとっては明らかに権利侵害の主体となっているわけですよね。さらに、（袖ヶ浦福祉センターに重度の方が集中するという構造を変えられなかった）県も

そうですね。そこまでを理事長が何とかしなければならぬわけではないのですが、進捗管理委員会全体としては、その部分がいかに改善されていくのかを考えることは必要です。移行するのが正しいのかは分かりませんが、世に出ている色々な計画のもののあり方が正しいのかも分からないのですけれども、ただ、非常に大きい抵抗が色々な所に存在していることは間違いないですね。それによって本人の思うようになっていない部分が多々あるのではないかと思います。その点については、なかなかおっしゃることは難しいのかもしれないのですが、何故うまくいかないのか。この件については、ここ（見直し進捗管理委員会）だからこんなに一生懸命考えていますけれども、多くの人達はもう忘れていて、福祉協会の人だって忘れていて多いですし、知らない人だって多いです。先日、特別支援学校の校長ないしそれに準じる立場の方が参加をされている研修会でこの話をしましたけれども、この件について知っている人は数パーセントもいなかったです。そういう状況なのですね。ですから、ここで、（県内の知的障害者の支援に関わる）全員が権利侵害の主体であったということを言い続けて（いくつもりです）。

袖ヶ浦福祉センターを知的障害者福祉協会が救ってあげるなどという言い方は私はふざけた言い方なのではないかと思うのです。救わせていただかなければいけない人達ではないかと私は思っております。その辺りも含めて、内輪の努力は敬意を表しますし、尊敬に値しますし、自分であってもその立場であればできることは限られるだろうと思うけれども、今回、田中理事長のことを自分が評価するなんてことはできないのですし、穏やかに何とか大きな破たん無くここまでされたこと自体がものすごく大変なことだったのだろうと思うのですが、それと同時に、全体としてもっとここ（進捗管理委員会）から発信していかなければならない部分もあるのではないかという気持ちをもって、少し質問をしたということです。

その辺りのことについて、それこそ、田中理事長にはまた進捗管理委員会の方に帰ってきていただいて、そこでどんどん言っていただくというのが本当はベストなのではないか、と私などは思います。これは、意見です。

（佐藤座長）

最後の部分は良いアイデアですね。前段の部分は、重く受け止めなければならない意見だと思いますが。

（村山委員）

私も、先程移行が進まない原因を先ほどおうかがいして、相馬施設長から、更生園が最後に行き着いた所で地域に対する不信感がまだまだ大きいというお話をお聞きし、本当にそのとおりだと思います。田中理事長がここまで2年間努力されてきて、それでなかなかうまくいかないというところの発信をしていただきたい、というのは先程の大屋委員と同じです。

1期でお辞めになられてしまうのは本当に残念です。本来ならば、もう1期やっていただき、平成30年に向けて良い準備を是非していただきたかったのですが、そこは次の方に譲るということになります。ただ、本当に地域の責任というところに何か物を申してから退任してほしいという気持ちもあり、本来はそこがこの見直し進捗管理委員会の役割で

もあるでしょう。けれども、袖ヶ浦福祉センターだけが努力してうまくいくものでもなく、県全体としての責任をどうしていくのかというところは、忘れてはいけないところですので、田中理事長が退任するからというだけではなく、資料2の進捗状況の報告の最後に、県や地域や色々な関係者に向けての提言のようなものも何か載せられると良いなと思っています。感想です。

#### （金子委員）

大きな事件があつて、外から本当に大きな改革を迫られたと思うのです。もちろん、これ（事件がおきる前）まで、取り組むべきことにまったく取り組んでなかったことも多々あったかと思うのですが、今、本当に皆が応援している中で、サービスの質を上げていく色々な枠組みやシステムを提示されて、それに向けて職員の方々が一生懸命努力してこられたというのが実態だと思うのですね。その中で、私は去年もお聞きしたのですが、去られる職員が一杯いらっしゃる中で、内部に変容を迫るだけでは限界があると思います。例えば、強度行動障害のある方への支援に当たっては、利用者さん自身やその行動自体に変容を迫るような実践への反省から、（利用者さんや行動自体を変えるのではなく、とりまく環境を調整し変えていくというように）支援の仕方が見直されてきたという流れがあつたかと思います。この例が合っているかはわかりませんが、見直しが行われている中で、他の委員の皆さんと同じですが、内部だけではいかんともし難いことについて、きちんと課題を明確にしてそれについて何らかの取り組みをするということについて、共通認識ができていくというのが大きな問題だと思うのです。その点に目をつぶって事業団だけに変容を迫るような対応があるとすると、職員さんとしても、もしかすると飽和状態でいっぱいいっぱいこれ以上何ができるのかという気持ちにもなってしまうのではないかと、ということが心配されます。

特に、外から変容を迫られたときに、建設的な意見で受け入れるところは受け入れて頑張っていきたいけれどももう限界だというような声もあつて、もしかしたら職員さんが去られているような状況もあるのかなと思いました。職員さんが次年度に向けてこういった取り組みを行う上で、今、理事長さんとして、どのようにお考えになっているのかというその辺も、お聞かせいただければと思います。また、なかなかお答えになりにくいのかとは思いますが、職員さんの生の声についても、少し教えていただけたらと思います。職員さんの生の声を聞けましたら、今後私達が考えていく中でも大いに参考になるのではないかと思いますので、意見として申し上げさせていただきます。

#### （事業団）

答えにくいと言いますか。先程申しましたように、平成26年度は、やはり、事件後の振り返りの中で（職員も）PTSD的な症状が非常に強かったのが少し薄れてきて、抗鬱的な状況になってくることを、どのように支えたらよいか非常に悩みでした。ですから、改革がどうというよりも、まず職員一人ひとりが子どもとしっかり向かい合っていく気持ちをどうしたら作り直していけるのだろうかということが、私自身、平成26年度の大きな課題でした。ただ、組織全体から見れば、規模縮小となるとどんどん小さくなっていくということで、こうしたらこうなっていくのだという夢を事業団の中で展開できな

ったという状況に悩んできました。そして今、30年プロジェクトにおいて、今の養育園・更生園を土台にしながら、自分達は次にどのようにして支援をしていったら良いのかということ、また、どんな施設にしたら良いのかということについて、自分達なりに将来に向けたビジョンを描いていくことによって、一つでも二つでも職員なりに夢や生きがいを見つけ直してやっていくということ（が重要だと考えています）。

それから、今日の資料の中に「支援時のキラリと光るエピソード」というものがありますが、リーダー職の人が利用者と向かい合う中で感じたことを大事にしていくというところ、本当に、この仕事を始めた時の一人ひとりの気持ちの原点と合わせながら（やっていくことが必要だと思います）。組織の中で職員一人ひとりがストレスを蓄積していくと、不適切な状態になっていくわけなので、少しでも元気に生き生きと働いていけるような、スローガンの言えば、やりがいのある職場づくりをどうしていくのかという点から、研修や自分達が普段感じていることをお互いに語り合っていける風通しの良い職場づくりにこれまで取り組んできました。そういう中で、もう少し具体的にビジョンを示していくためには、私達自身が少し夢を描いて、職員の皆さんと一緒に考えていくような職場づくりが、今問われているのではないかなと思います。

ちょっと答えになっていないかもしれませんが。

#### （三島委員）

私も、田中理事長は本当に頑張ってくられたと思います。

人権を守っていくという視点からみると、3つの視点に分けられると思います。まず、一番目は、今回の事件になるような虐待はなくすというのは最低限のレベルですよ。それから、二番目は、人権侵害の無いような施設にしていきたい。三番目は、理想の暮らしや希望の持てる暮らしを提供していく。この三段階で考えていくと、田中理事長は、非常に困難な中、一番目の虐待はもう絶対に起きないという体質をきっちり作られたと思うのですよね。県の応援もあって非常に努力され（一番目は）達成されたと思います。他の施設は大丈夫かと思うくらい、少なくとも袖ヶ浦福祉センターにもものすごく資源を注入したわけなので、虐待防止のエネルギーはすごかったと思うのです。ただ、二番目の人権侵害は無いようにという点は、多分、田中理事長のラインでいけば、今持っている権限の中でできるだけはやってきたのではないかな、と思います。ただ、やはり、ハードウェア等となってくると、やはり厳しいな、と。そして、三番目の理想の暮らしということになると、これはシステムが絡んでくることなので、過去の数十年前に作られた建物とシステムの中では限界があったということで、次の方にバトンタッチされていくということかなと思います。本当に頑張ってくられて、お疲れ様でしたというのが私の印象なのですが、もう一つ、そういう意味では、やはりこれからの方（トップ）はシステムを考えていかなければいけない。そうでないと、大屋先生がおっしゃるように、いつの間にか、そういうこと（事件）があったのかな、くらいで終わってしまうわけです。そういうわけですから、システムの方に目を向けていただきたいなと思います。

この資料のタイトルも「千葉県袖ヶ浦福祉センターの見直し」と書いてあります。進捗管理と言うと、何かどこかで決まった方針があって、あとはそれをフォローしていただくだけで、虐待事件が無いように見守っていただけと思いがちなのですが、これは「見直し」と

書いてあるのですよね。ですから、このままで良いのかをもう一度振り返っていくという性格がある、ということは忘れてはいけないと思っています。

(佐藤座長)

今、田中理事長の4月以降の進退について話があり、それについてとやかく言う権限は無いのですが、それに伴って今年度の見直し進捗管理の観点から見て、色々と御発言が続いているところです。

冒頭に大屋委員の方から話があり、今三島委員の方からも話がありましたけれども、この検証委員会が始まり、進捗管理委員会が始まったのは、一人お亡くなりになったという重大な虐待事件があつて、これは、亡くなったということだけが問題なのではなくて、そのことが突発的な事故ではなく、意図的に継続的な虐待行為が隠れた形で繰り返されていたということが、全国的に福祉関係者の中に衝撃を与えたという、そういうことから始まっているわけですね。その事との絡みで、そういう事が無いようにしようというのが出発点だと思います。同時に、突発的と言いますか、思わずやってしまうという虐待行為も別にあるわけで、当時ありました虐待行為の23件だったか25件だったか、その多くはそういうものであつたという評価も検証委員会の方でしていますけれども、そういうものはあつてはならないけれども、100パーセントなくすというのは難しいでしょう。この検証委員会が始まった後も、1件、アドバンスながうらでそういうものがございました。これについては、即座に報告されて事後処理をされて、特にそのことで全体の計画がどうのこうのという話にはなっていないです。ずっとそういう形で進んでおりまして、少なくとも、この平成29年度末の、いわゆる改革を予定されている期間中に、意図的に隠れて虐待行為がなされることは多分無いだろう、と思います。おそらく田中理事長もそうでしょうし、我々もそうでしょうと思っています。まあ、突発的なものはあるかもしれませんが、それについても十分対処はされるだろう、と。

こういう見通しを持っているわけですが、しかし、10年というスパンで見たときにどうなのだろうということを先程からずっと御心配されているわけです。我々がいなくなつて県の職員が交代して、事業団の理事や幹部職員の方も交代して、ということになると、10年という期間の中で、またそういう事態が起こらないということについて自信がありますかということです。そのことを田中理事長に聞くのは厳しいかなとは思いますが、そういう体制ができたのだろうかということは、我々自身も受け止めなければいけない話です。少なくとも3年、平成29年度末という時点で見ればそういう事態は起きないだろう、それで安心したということであるならば、それはそうなのだと思います。

重大な虐待案件が起きた時に誰も通報しなかったというのが非常にショックなわけで、これは良し悪しは別にして、その時にいた職員さんは皆トラウマで残るだろうと思います。我々もそうです。私も大屋委員も、(平成22年度から平成27年度の指定管理者選定の)選定委員の一人として一回か二回書類を見て現場にも行っておりましたが、多分、分からなかったわけなので、これもまたトラウマとして残ります。

一生懸命頑張ってきて、最悪の事態は避けられるだろうという感じで、十年経った時にどうなのかという自信は、私ありません。しかし、そういう中で、3年間は大丈夫だろうということで、当時内部にいらっしゃった職員さんが成長したということで昇格される

のも、これはモチベーションの点からあり得る話とは思いますが、そういうことをやっている、10年経ったときにどうなのだろうかと思います。今回の重大な虐待案件が起きたのは、平成16年の改革から10年経ったところでして、ちょうど10年に一度くらいこういうことが起きているという感じだとすると、また10年経った時に起きるぞと、普通ならばそういう推測をするのですよね。しかし、その時まで自分が生きているかも分かりませんから、3年という目途で考えた時にはまずひどいことは起きないだろうという自信はあるので、一応達成感はあるのかなという話ならば、まあ良いのかなという評価があります。事件後、県の職員も事業団の理事、管理職の皆さんもものすごく努力をされて、我々も努力をしたわけで、少なくとも3年間はおつだろうというような形で、改革はそれでなったということであるならばそれで良いのだけれども、10年間という見通し、いわゆる抜本的改革という点ではなかなか自信は無いという状態で閉じなければならぬとするならば、少しどうなのかというようなところがあります。そうだとすると、誰がやっても難しいわけですが、私自身の進退も含めて色々考えると、もう少ししっかり進捗管理できる人がやられたら良いのではないかな、などと。先程大屋委員も言われましたが、田中理事長は理事長を辞めた後は、進捗管理委員会委員長に戻ったら良いのではないだろうかという話もあるのかなと思います。

既存のルールに乗って何も出来ないまま進み、最悪の事態だけは避けられたということで動いて行って良いのだろうかという思いもあります。しかし、できることはやったし、やっているという思いもありますし、本当に田中理事長を始めとして、事業団の方々も一生懸命やられたとも思っておりますので、これはもう如何ともし難いという思いもあります。しかし、そういう中で、あそこになお、100名を超える方々がおられて、その方々の生活というものを我々はどうか考えたら良いのだろうかということを考えると、冒頭に大屋委員が非常に腹立たしいという表現をとられまして、これは長年にわたって関わられている方ならではの表現ですが、また繰り返すぞという危惧はやはりどこかに残るという感じはいたします。ですので、そのあたりも勘案して、今後の事業団のあり方や4月以降の運営体制については、慎重な御配慮をお願いしたいです。

まとめの文章、資料2の最後の「付帯意見」(通しページの18ページ)について言いますと、要するに、一番大切な袖ヶ浦福祉センターの孤立化を防ぐための施策は、ほとんど何もやっていないに等しいということですから、これだと長期的に見た時にはどうなるか心配だねということにならざるを得ません。まあ、今年についてはこれで閉じざるを得ないわけですが、このような心配を持っております。

以上、最後に愚痴のようなことを申し上げましたが、皆さんの意見に触発されて、私の個人的意見を申し上げさせていただきました。

(早坂委員)

確かに、虐待を防止するための取り組みでここまで来たとは思いますが、ここからの課題は、先程三島委員が言われたように、そこにいる人達の暮らしと暮らしのあり方というところにきちんと目を向けていかないと、職員がその視点が持てないと、結局同じことが起こってくると私は思います。それをどう改革していくのかという点では、まだまだ道半ばだという気が、行く度にいたします。ですので、やはり、本当の意味での改革

とか、あともう一つは、ハードに対してもそうなのですから、もっと柔軟に考えていくということが必要なのではないかなと思います。例えば、民間であれば、(袖ヶ浦福祉センターのように) あれだけ土地があるのならば、とりあえずグループホームを建ててみて、トライしながら、では次をどうしようか、あそこからどうやってステップアップしていこうかということは、もっと柔軟に考えると思うのですね。そういうことも含めて、暮らし方ということに(考え方を)シフトしていかないと、危機感が変わらないような気がしています。

## (2) 平成27年度末までの見直しの進捗の評価(案)

### ○資料3について説明

#### <委員討議>

##### (三島委員)

県や外部による重層的なチェックシステムの構築については、資料3の千葉県袖ヶ浦福祉センターの見直しに関する進捗状況の評価(案)の通しページ22ページの4に掲載されており、そこに「県の指導監督の強化」という記載があります。私は思うのですが、事業団は、運営を県がやって指導監督も県がやるということで、利益相反のようなところがありますよね。監査的なものについては、もう少し第三者機関がやった方が良いのではないかと個人的に思っています。自分達が運営しているのですから、良い運営をしたはずだと思っているわけですが、そこを自分で評価するわけですよね。そこは、良くある利益相反というか、もう少し第三者機関がやるのが良いのではないかと思います。これは、イギリスなどを見ているとそういう感じなのですね。

##### (事務局)

制度的なご説明になるのですが、県立施設でありつつ指定管理者制度というものを導入しておりまして、事業団が主体的に運営をしている、と。それで、県は委託をしている身としてチェックをするということと、県には監査を専門にやっている部署がありまして、他の民間施設と同様に、そこからのチェックも入ります。ただ、確かにそれだけでは不足という部分もあるかと思いますので、②監査時の民間人材によるチェックというところで、進捗管理委員会の皆様にも現地に入っていただいて第三者的な確認をいただいているというようなところです。

##### (三島委員)

分かります。私が言いたかったのは、先程少し言いました更生園のハードウェアの話など、これは県の方で実際の運用などを決定するという事になってくると、それができないということを自分達でなかなか監査・指導監督というのはできないですよね。そういう意味で、利益相反になっていないか、ということなのです。利益相反というのは、正確な表現ではないと思うのですけれども、例えば、県主体で、更生園はこの建物ではいけないというようなことは、なかなかこの(進捗状況の評価(案)の)中には盛られないと思うのですよね。つまり、自分達が運営しているところに、それを自分達がそれはまずいよね

とはなかなか言えないような気がしまして。

(事務局)

おっしゃるとおり、制度に基づく監査では、ハード面までも監査する機能・権限がそもそもありません。①監査の強化(県)というのは、言ってみれば制度化された監査をきちんとやるという部分にとどまるので、そこで本来そのハード面について(監査をする)というのはそもそも無理なので、そういう部分につきましては、まさにこういった委員会の場であったりだとか、②監査時の民間人材によるチェックの際に御提言いただくことになるのかなと考えております。

(三島委員)

もっと上の項目の、通しページ22ページの4に「県や外部による重層的なチェックシステムの構築」というあたりで、それはもっと語られなければならないのではないかなという気がするのです。もっと下の項目の「①監査の強化(県)」辺りの項目では、監査といっても、ではハードウェアが良いのか悪いのかという話は出てこないと思うのですけれども、何かそういうものが反映できるようなチェックシステムがあると良いと思いました。

(佐藤座長)

定員縮小については、通しページ20ページの(2)定員規模の縮小に向けた取組みの中で「待機児童」について記載があります。これはおそらく養育園の方かと思いますが、更生園の方の取組みについてはなかなか難しいところがあります。ここには「関係強化」ということがうたってありますが、これは施設内の話ですよ。施設の中だけでいくら頑張ってもなかなか移行は難しいところがあるので、千葉県全体や千葉県外も含めて、受入れ先の開拓がどこまでできるのかということに踏み込まないと、袖ヶ浦福祉センターだけでいくら一生懸命頑張ってもこれはできないことですので、そのあたり、受入れ先の開発・開拓というものも、これはおそらく県の事業になるのだらうと思うのですが、それもどこかに入れないといけないのではないかなと思います。そうしないと、いわゆる姥捨て山状態が一向に解消されないという話になってくるのかなと思っております。

それから、通しページ21ページに(オ)医療ケアに関する検討(事業団・県)について記載があり、これは定員が少なくなることを前提に診療室の検討をしましょうということですが、これは全然着手されていません。と言いますのも、対象者が主に更生園ですので、更生園の定員がなかなか少なくなるということであるならば、全然検討ができないわけです。しかし、重度心身障害のある方がいらっしゃる施設であっても、中に医務室を持たないところは全国的にはあると思います。そろそろこの点を検討する、残す残さないということも含めて、検討を始めておくべきではないかと思っております。何故そういうことを言うのかといいますと、(診療室があると)周辺の医療機関との関わりが少なくなるわけで、これもまた施設の孤立化や閉鎖化につながるわけであり、周辺に色々な医療機関があるので、そことの連携がどう図られるのかという点も含めて、検討をなさるべきではないかと思っています。

(村山委員)

まず、通しページ19ページの(ア)ソフト面の見直し(事業団)の所についてです。確かにこの3点についてなされたということですが、平成28年度以降にさせていただいたこととしては、ただ支援のあり方を見直すというだけではなく、パーソナルサポーターの指摘の中でも日中活動の大切さについては毎回述べられていたと思うのですが、見学をしている時にも、日中活動がきちんとされていないという印象がまだまだありまして、更生園のであれば特に、日中活動の場としてはどういう場が良いのかというところを、きちんとする取り組みをしてほしいです。そういう文言を、日中活動であったり、日中活動に生きがいを見つけるなどということも含めた、そのあたりの文言を、この平成28年度以降のところに含めていただきたいと思います。それが一つ。

二つ目は、定員縮小の所で、佐藤座長がおっしゃった所なのですが、通しページ20ページの(2)(ア)の所に、入所施設の待機者状況調査をしたという記載がありますが、平成28年度以降にさせていただきことは、入所施設の待機状況調査だけではなく、結局、地域の責任という中で言うと、各地域に生活拠点や生活できる資源がどのくらいきちんとあるのか、ニーズに沿ってあるのかという調査をきちんとさせていただきたいです。移行先の開発・開拓ということは今座長がおっしゃいましたが、それは地域が自分の所で作っていくのが本来の姿だと思いますので、各地域の状況を調査して、足りない部分はきちんと市町村が充実させるように持っていくことが大事だと思うので、調査をしながら、市町村と行政との連携をしていくということを是非入れていただきたいと思います。そことの関係で行きますと、その下に②移行に関するマッチングという表現がありますが、「平成28年度以降において、センター利用者の移行が円滑に進むよう、利用者・保護者の意見を聴きながらマッチングに努めること。」という所も、市町村行政を巻き込むことが大事だと思うので、そういう文言を入れていただきたいと思います。

それともう一つ。通しページ21ページの(エ)強度行動障害者支援実施体制の構築の①の所に、「平成28年度以降においても、進行予定にある項目を着実に実施し」とありますが、それだけではなく、先程も申し上げましたけれども、是非入所施設内だけではなく、地域資源を作っていく上でもグループホームや相談支援の方々を対象にした研修をやっていただきたいと思います。

この3点です。

(事務局)

村山委員から御指摘があった中で、入所施設の待機者の調査の話の所ですが、これは他にグループホームや日中活動についても待機者の調査をやっているところです。検証委員会の報告書の方では入所施設の状況把握という所が入っておりますので、これだけに記載は限定してはありますが、そういった状況であるということですので。

それから、もう1点なのですが、移行のマッチングの所なのですが、これは一応市町村も絡んではおりますので、表現として入れるべきということであれば、またそこは御検討いただければと思います。

さらに、佐藤座長から御指摘がありました、県内外の受入れ先の開拓ということで、実は、これは移行に関する補助について、通しページ20ページ(ウ)①の所に、グループ

ホーム創設の支援であるとか、あるいは受入れ施設等整備費用の予算化ということをして、引き続き平成28年度の予算においても盛り込んであります。マッチングが成立したところから補助をつけていくこととなりますので、一般的な補助金の開拓という部分を御指摘いただいたのかなと思いますので、これについても表現等御検討いただければと思います。補足させていただきました。

(大屋委員)

内容については、今まで皆さんがおっしゃった以上のことは無いのですが、1点、通しページ19ページに管理運営方法の見直し(県)の所に「平成28年度以降においては、平成30年度以降、民間法人が参入しやすいよう、養育園と更生園をそれぞれ単独の県立施設として管理運営できる体制整備に向け、検討を進めること。」と書いてあります。これは、「県立施設」として単独なのか、もしくはそもそも「民間施設」になるのか、といったところも良く分からないのですが、先程来話が出ている職員の方々のモチベーションなども含めて考えると、委託するというようなことであれば今のままで良いのでしょうかけれども、払い下げとか何とかとなれば事業団自体がそもそも最初から非常に難しいですよね。この辺のルールをまた裏でやるというわけにもいかないのでしょうかから、事業団の方々の目標というのがこの事業計画の中でも引き続きセンターの経営を行うことを目指すことになっている以上、かなり早めにどういうルールにするのか決めてあげないと辛いのではないかなと思います。文章を今ここで変えてくれというのではないですけども、早めに決めてあげた方が良いのではないかなとは思いますが。少なくとも、1年前くらいには決めてあげないとちょっとどうにもならないのではないかなと。

(佐藤座長)

表現や項目立てを含めて、今出ました意見を勘案してもう一度検討し(事務局に伝えて修正し)たいと思います。

(3) その他

○資料4について説明

特になし

## 第8回見直し進捗管理委員会（平成28年3月16日）

### その他の意見概要

※ 個人情報や確定前の情報を含む内容は非公開で審議しているが、支障の無い範囲で意見の概要を公表してほしいという委員の御意見をうけて、非公開で審議した部分の意見の概要を公表するもの

| テーマ                   | 意見   |
|-----------------------|--|
| 事業団権利擁護委員会について        | <ul style="list-style-type: none"> <li>○権利擁護委員会にヒヤリハット等の細かい事案をあげて、ヒヤリハット等の防止に向け外部からの意見もうまく取り入れられるようにしてはどうか。</li> <li>○権利擁護の枠組み自体はよく考えられており、丁寧に取り組んでいると思うが、利用者の意見や意向を汲み取るような取組みはまだ弱いのではないか。その点はもっと工夫ができると思う。</li> <li>○職員会議等の会議と権利擁護部会の棲み分け等あると思うが、うまくリンクさせて、事業団内部においても様々な視点をもって利用者の暮らしの質の向上につなげてほしい。</li> <li>○ヒヤリハットの件数等で発生傾向が見えると職員も改善に向けて何に取り組めば良いのかわかりやすくなるので、毎月の権利擁護部会で数値をグラフにして比較する等の取組みを行うとよいのではないか。</li> </ul>   |
| 平成28年度の見直しに向けた取組みについて | <ul style="list-style-type: none"> <li>○強度行動障害のある方への支援について、民間のモデルとなるのを目指すとするが、ソフトウェアの実績はあるのでソフトの点ではおかしくないと思うが、現在のハードウェアのまま民間のモデルを目指すというのは違うのではないか。</li> <li>○スプリングラー等の法的問題があり事業団で運営するグループホームの利用者の他の法人事業所への転居を図るとあるが、利用者の意向に反して住み慣れた家や仲間と離れるのは人権侵害にも当たるようなことと言え、新しくグループホームをつくって利用者皆で転居する等、利用者の意向を最大限尊重した形で進められるとよい。</li> <li>○更生園の移行がうまく進まない場合、新しくグループホームをつくって更生園の利用者がそこに移るといったことも考えていくべきではないか。</li> <li>○答申で出した方向性のうち、達成が難しいと見込まれることがあれば、答申の一字一句を遵守するのではなく、事業団・進捗管理委員会・県等の関係者で、利用者にとってもっとも良い環境ができるよう協議していく。</li> <li>○センターの施設長は外部から人を招くことが望ましい。外部から人を招けず内部登用をする場合、世の中の流れに意識的な視野の広い人材の登用が望ましい。</li> </ul> |